

公益財団法人知床自然大学院大学設立財団 令和4年度（2022年度）事業計画書

基本方針

前年度（2021年度）は、当初計画の現職者を対象とした教育プログラム「知床ネイチャーキャンパス・リカレント」を中心に開催し、教育プログラムの実践と検証を行う計画であったが、新型コロナウイルスの再三にわたる拡大により大幅に活動が制限された。このため、現地集合の実習プログラムの今年度（2022年度）への延期など変更を余儀なくされた。今年度もコロナ禍の完全な終息時期は不透明だが、野生生物に関わる問題は農山村のみならず都市でもさらに深刻化しており、保護管理システムの構築や人材養成体制検討の国内的動きが活発化している。

このような情勢を踏まえ、2022年度は教育プログラムの実践を進めながら、新しい大学院像を具体化させる教育体制構築を実現すべく「知床ネイチャーキャンパス」を核とした様々な実践的教育事業・広報事業を展開する。特に今年度は、オンラインを活用した教育プログラムのさらなる充実を図るとともに、知床の特性を生かした現場教育手法としての「ケースメソッド型プログラム」を開発する。

野生生物保護管理に取り組む大学や学会、研究者と積極的に関わりを持ち、保護管理教育に関する国の検討会とも連携しながら国内の人材養成体制の確立に寄与し、その担い手としての取り組みに力を入れる。加えて、目指す大学院像を具体的に示す実践的人材養成機関としての活動の展開や実績を広く知らせる広報活動を活発化させる。教育実践体制の確立のための資金獲得に戦略的に取り組み、財団事業への企業・個人の理解者の拡大、支援者の拡大に組織的に取り組む。これら事業をより力強く推進するために役員体制、事務局体制の強化を図る。

事業計画

定款に即し、令和4年度の事業計画は以下の通りとする。

- 【1】野生生物と人間社会との間に生じた様々な問題解決と共生のための新しい思想・技術を創出しその実践を担う専門家や研究者を育成する大学院に相当する高等教育研究機関(以下「知床自然大学院大学」という)を開設する学校法人設立の準備、及び知床自然大学院大学の設置或いは誘致の準備をする事業

1. 高等教育機関（知床自然大学院大学）の実現へ向けた教育活動の実践と知床型教育プログラムの策定及び教育手法の開発

日本学術会議は2019年8月に『人口縮小化社会における野生動物管理のあり方』を提言した。この中で、「野生動物による農林業被害を防止し自然生態系を保全するためには、科学的な管理計画と多様な主体による協働が不可欠であり、これを担う高度な能力を有した専門職人材が求められている」とした。この提案が示すように、当財団の目的として取り組んできた野生生物管理に関する専門職人材の養成は社会的ニーズとして急速に高まっている。

今年度も引き続き人材養成を行う教育機関の実現へ向けた準備と具体的教育実践活動を行う。特に2016年より継続開催し実績を蓄積してきた「知床ネイチャーキャンパス」を教育活動の基本に位置付け、人材養成の実質活動として定着を図る。養成対象は学生・大学院生に加えて保護管理に携わる現職者を対象としたリカレントプログラムを実施する。教育プログラムと教育手法の開発では、知床の特性を生かした現場教育手法として「ケースメソッド型プログラム」の開発に取り組む。

これらの教育実践とカリキュラム策定では、知床地域の教育資源、教育フィールドや人的・社会的資源を活用し、「知床で学ぶ」、「知床でこそ学べる」教育課程の特色と独自性を確実なものとする。加えて、令和2年度より、国レベルで進められている「野生動物保護管理教育プログラム検討会」に引き続き参画し、今年度予定されているコアカリキュラムの試行に参加する。また、野生生物保護管理教育を担う国内各大学や研究者との連携を密にし、全国的な教育体制確立の一翼を担う。

教育プログラムの策定や教育活動の計画と評価は計画策定専門委員会の意見に基づいて行う。委員会は年2回程度開催するが、必要に応じて随時委員への意見聴取やアドバイスを受け、先進的で有効な活動の推進に努める。

2. 野生生物保護管理を学問領域とする大学・研究機関、研究者・専門家との連携

野生生物保護管理分野や生物多様性保全や生態学などに関連する学問領域を持ち、研究・教育を展開する大学や大学院、学校法人、研究機関等との意見交換や情報共有を進める。また、野生生物保護管理に関する検討会への委員参加や関係学会・シンポジウム等への積極的参加を行い、人材養成と各地への専門職配置へ向けた国レベルの動きに積極的に関わり、人材養成体制の確立と人材配置実現に寄与する。これらの活動を通して、知床の先進性と独自の資源価値を生かした教育機関実現と現地教育体制の確立を目指す。

3. 地元自治体・関係機関・諸団体・支援者との連携体制の構築

斜里町・羅臼町や北海道など地元自治体、環境省や林野庁・農林水産省・文部科学省など野生生物保護管理や教育分野に関係する国の機関との連携を強める。前年度までは新型コロナウイルス感染症拡大防止の施策や配慮からオンラインやネット通信に

よる会議や情報交換が主体だったが、感染症の終息状況を見定めながら、対面による協議や意見交換を再開する。地元自治体とは定期的に報告と意見交換の機会を作り、知床ネイチャーキャンパス等の実践事業の協力依頼や実施状況の報告、教育プログラムの策定や人材養成体制構築へ向けた意見交換を継続する。また、事業実施に当たっては地元自治体に加えて国や道の現地機関の協力、環境や教育、地域産業等に関わる地元諸団体の協力を得ることに努め、地域との連携協力による事業実施や教育効果の向上に努める。これらの活動を通じて人材養成体制・教育機関実現へ向けた地元協力体制の構築を図る。

4. 教育活動の実践と高等教育機関実現に向けた理解者・支援者の拡大と資金獲得

教育体制確立へ向けた準備と教育実践活動に並行して、専門的人材養成の重要性と緊急性を訴え、知床で実践する教育活動への理解と支援を求める活動をさらに拡大する。広報活動では、専門職（ワイルドライフマネージャー）の業務とその重要性、求められる能力とその養成方法について、国内情勢や当財団の活動実績を含めて説明し理解を求める。支援要請活動は理事会内にワーキンググループを設置し、法人賛助会員と個人賛助会員の拡大、国内企業等への働きかけを目標を定めて展開する。また、賛助会員と支援者を対象としたイベントの開催や交流の場を設け、情報提供や意見交換を通じた理解拡大に努める。要請活動には人材養成の目的・計画内容や実績を紹介するパンフレットやプレゼン資料を作成し、企業や個人への訪問説明に活用する。。

【2】知床自然大学院大学が必要であることを広く世の中に訴えて賛同者を募る広報事業、およびそのための調査研究事業

1. 教育活動の実践を通じた普及啓発と広報活動

野生生物と人間社会との共存のための人材養成の必要性と緊急性を訴え、必要な人材像と養成手法を示し、知床で行う教育実践と教育体制確立の必要性の理解拡大のため、教育実践を通じた広報活動を行う。

① 「知床ネイチャーキャンパス」の開催

教育実践活動の中心として位置づける「知床ネイチャーキャンパス」の開催状況を、見える形で公開し、教育方法や実習・演習の内容、教育フィールドとしての知床の価値を普及啓発する。講師には大学教員や専門家の招聘に加え、地元保護管理機関の協力を得る。受講生によるワークショップや地元住民を交えた発表会等を行い、知床の特性を生かした現場教育の実際を広く周知する機会とする。

② 「知床ネイチャートーク」の開催

知床の自然や野生生物の特徴、野生生物保護管理の実際について紹介する「知床ネイチャートーク 2022」を知床で開催する。対象は全国から訪れて

いる観光客や地元住民で、講師は地元専門家や財団役員が務め、野生生物保護管理の先進地である知床で行う教育活動の意義と必要性について、理解者の拡大に努める。

③ 地元及び道外高等学校生徒対象とした教育活動

地元高等学校の知床地域学習に企画や講師として協力し、地域保全を担う次世代の教育活動に取り組む。加えて知床をテーマに研修旅行に訪れる国内の高校生に知床学習の指導を行う。両地域高校生の交流を含めて知床地域の理解を深め、教育フィールドとしての知床の価値の普及啓発を図る。

④ 普及啓発イベントの開催

野生生物問題をはじめ、環境保護や人との共生に関する幅広いテーマによる「ワイルドライフマネジメントフォーラム」や講演会、野生生物保護管理の重要性を啓発するための「自然観察会」等のイベントを開催する。前者ではオンラインによる実施形態を含め広域の参加対象も考慮する。テーマは全国各地で発生している野生動物と人とを巡る様々な問題や、その解決策、環境保護の課題や地域問題としての考察、人材養成の重要性などを取り入れ、野生生物を巡る問題の認識とその解決に必要な事項等について理解を深める機会とする。

⑤ 首都圏・道央圏の賛助会員・支援者を中心としたイベントの開催

首都圏の賛助会員・支援者が集まり、専門家によるセミナーや意見交換を行うイベントを開催する。道央圏では、当財団を支援する市民の会「札幌シヤチの会」が主催する連続セミナーや講演会を、オンラインを含めて開催する。これにより財団と賛助会員・支援者との絆を深め、活動の理解と賛助会員のさらなる拡大に繋げる。

2. 出版物やネットによる広報事業

当財団の理念・目的や事業活動の周知と理解を広めるため、野生生物の保護管理や自然との共生、それに基づく持続可能な地域社会構築の必要性、専門職養成の重要性と財団活動の内容や実績について普及啓発するために、以下の広報事業を展開する。

① 会報誌の発行

「財団ニュースレター」を普及啓発と賛助会員・支援者への情報提供の柱と位置づけ、年3回発行する。ニュースレターには知床ネイチャーキャンパスをはじめとする財団の活動状況の報告や行事案内、各種会合の報告、野生生物保護管理に関する国内外の動向紹介や解説、各年度の事業報告等を掲載する。ニュースレターは毎号賛助会員や支援者に届けるほか、協力をいただいている専門家や関係行政機関、環境関係団体や・教育関係機関、地元関係者等にも送付する。発行後は、ホームページにPDFを掲載し、財団活動の幅広い周知と多方面への広報手段としての役割を持たせる。

② ホームページの充実

財団ホームページを広報活動の柱の一つとして運用を継続する。ワイルドライフマネジメント（野生動物保護管理）の意味と重要性、社会的な要請と共存を実現するために必要な人材と体制、当財団が実現を目指す教育機関の教育内容や養成する人材像についてわかりやすく解説する。また、知床ネイチャーキャンパスをはじめとする財団の教育実践事業や活動状況の報告を写真や動画を交えて行い、見える形で人材養成の内容や教育プログラム、養成する人材像や養成方法を紹介し、理解を拡げる。加えて、活動への支援要請、賛助会員の募集内容を知らせ、組織運営の情報公開についても掲載する。令和4年度は、財団が目指す人材養成の具体的内容についてさらに詳しく紹介するページの充実や、野生生物保護管理を巡る新たな潮流の紹介なども含めた部分改訂を行い、掲載内容の充実と更新頻度の増加を行う。

③ ブログ、フェイスブック、ツイッター等による情報発信

公式ブログでは、主催イベントの案内や事業実施状況をいち早くお知らせするとともに、ワイルドライフマネジメントに関するニュースや国内の動き、知床の野生生物や自然に関するトピックなども盛り込み、支援者や一般向けの情報発信の場とする。フェイスブックやツイッター、インスタグラムではホームページやブログの更新情報に加えて、知床の自然情報、野生生物保護管理に関する国内の話題や情報を紹介する。これらSNSは、賛助会員や支援者、地域住民や知床に関心を持つ全国の方達と財団とを日常的に結ぶ役割を継続して果たして行く。

④ 財団パンフレットの更新

財団の目的、特に人材養成の必要性とこれまでの取り組み、教育実践の実績や今後の教育事業展開について紹介した新パンフレットを作成する。養成する人材像（ワイルドライフマネージャー）と社会的要請に関する説明もあわせたパンフレットとし、広く理解者を増やし支援者、賛助会員の拡大につなげる。

3.調査研究事業

日本学術会議の提言を経て環境省と農林水産省、専門家からなる「野生動物保護管理教育プログラム検討会」が2020年に設置された。国内の保護管理システム構築と人材養成に関する国内の動きは行政と学協会を中心に活発化しており、専門人材に必要な能力とその養成方法、必要な教育プログラムの検討とコアカリキュラムを核とした教育体制の構築へむけた動きが加速している。当財団では実践活動をベースにした教育プログラムと教育手法の研究を継続し、新たにケースメソッドの導入へ向けた調査研究に着手する。また、新しい時代に対応したオンライン講義などIOT技術を活用した教育手法に関する調査研究をさらに進める。また、知床で行う教育内容で重要な生物多様性の保全や希少種の保護、知床地域やオホーツク海周辺地域など、今後の教育活動の基盤となる地域の生態系やその保全管理、資源管理等に関する研究に取り組み、地域に貢献する教育機関の活動に生かす。これらを専門委員や関連の研究者と連携して進め、学会・研究会への

参加やシンポジウム等での発表、研究者交流を行う。

【3】法人運営について

1.運営体制の強化と賛助会員の拡大

目標の達成に向けた準備と実践活動をさらに進めるため、運営体制の強化と、支援者・支援企業の拡大、財政基盤の安定化を進める。このために理事会に資金獲得と賛助会員拡大のワーキンググループを設置し組織的に取り組む。賛助会費と寄付金、協賛金等の獲得目標額を年間 1000 万円程度とし、個人・法人の賛助会員の拡大、一般寄付金の要請活動を積極的に行う。なお、令和4年度の賛助会員目標は下記の通りとする。

<目標数> 個人会員：200名
法人会員：45社
法人特別会員:15社
団体会員：15団体

2.事務局体制の整備と助成金の活用

事務局の効率的な運営と協力体制の構築を行い、役員や協力者との業務連携による組織運営や事業の実施、広報活動の充実を図る。また、環境分野の助成制度や民間助成金の活用を行い、教育実践活動や普及啓発活動、調査研究活動の財源の確保に努める。

以上